

いつもの薬がない!? 医薬品供給問題について解説します

みなさんは最近、調剤薬局で「薬が注文しても入ってこないのに、成分は同じですがいつものお薬と色や形・外観・メーカーが違うものに変更させていただきます」「いつものお薬の入荷が難しいので、医師と相談したうえで同じ効果を示すお薬に変更させていただきます」と、薬剤師から言われたことはありませんか？近年、全国的に医薬品の供給不足が発生しています。いったい医薬品の供給についてどのようなことが起きているのでしょうか？

1：医薬品の流れ

医薬品がどのように私たちの手元へ届けられるかご存知ですか？医薬品の供給は、医薬品を製造する「メーカー」、メーカーから医療機関へ届ける「卸」、患者さんに薬を提供する「医療機関」から成り立っています。医療機関が卸に薬剤を発注することで、卸はメーカーに発注をします。このように、メーカーから卸、卸から医療機関へと薬剤が供給されています（図 1）。



図 1 医薬品供給の流れ

2：どうして供給問題が起こったのか？

新型コロナウイルス感染症の流行により解熱鎮痛剤（カロナール[®]）が手に入らないというニュースはよく取り上げられておりご存知の方も多いと思います。出荷停止・出荷調整となっている薬剤は約 4200 品目あるといわれています（日本製薬団体連合会アンケート調査より（2022 年 8 月末時点））。

出荷調整とはある医薬品に対する需要（使用量）が供給（製造量）を上回った場合に、完全に在庫が枯渇して出荷停止となってしまうのを避けるためにメーカーが自主的に供給量を調整することです。医薬品の製造は年間の出荷予測に基づいて計画的に行われており、急激に発注量が増えた場合は対応することが困難です。例えばメーカー A のある薬剤が出荷停止となると同有効成分の薬剤を製造しているメーカー B は既存の購入先の医療機関（すなわち、その医療機関を利用してくださっている患者さん）を守るために出荷調整を行います（図 2）。また、卸がメーカーに発注をしても通常量以下しか納品できず、医療機関には通常時の使用量に見合った配分できず納品ができないようになります。こうして連鎖的に出荷調整が起こります。

この出荷調整の連鎖が起こった原因の1つが2020年12月に発生した「小林化工」の問題です。水虫の薬（抗真菌薬）に睡眠導入剤が混入しており、多くの患者さんに健康被害が起きました。立ち入り調査が行われ2021年2月に116日間の業務停止処分となりました。その後、他メーカーでも業務停止処分や自主点検などを理由に出荷調整や出荷停止となり、さらに、他メーカーの需要が急激に増えたことで需要と供給のバランスが崩れ、連鎖的に出荷調整が起こっているのが現在の状況です。

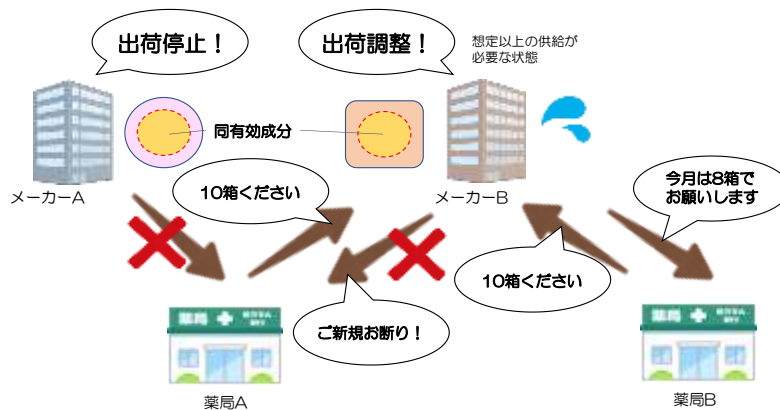


図2 出荷停止および出荷調整のイメージ

3：医薬品供給問題に対して薬剤師が行っていること

連日、各医療機関の薬剤師は「薬が納品されてこない！どうしよう！」と頭を悩ませています。来院（来局）される患者さんが次に来られるまでになんとか納品できるように手配したり、他メーカーの同成分の薬剤の発注を試みたりとできる限りの対応をしています。それでも用意が難しい場合は患者さんの了承を得たうえで、処方医に処方日数の短縮や効果の似ている他のお薬への変更の相談をしています。なにより患者さんが安心して服用を継続できるよう丁寧な説明を心がけています。

4：患者さんにご協力いただきたいこと

- ・ かかりつけの薬局で調剤してもらいましょう

「90日分のつもりだったのに、いつもの薬局で30日分しか用意ができないって言われたから他の薬局に行きます」とおっしゃられる患者さんがときどきいらっしゃいます。出荷調整が続いている今、医療機関の実績に見合った配分でしか納品されません。他の薬局に行っても用意ができない可能性があります。

- ・ 残薬があれば医師や薬剤師に相談しましょう

お薬が簡単に手に入りにくい状況になっています。ご自宅に飲み忘れて余ってしまっているお薬はありませんか？あれば受診時に持参し、医師や薬剤師に相談しましょう。

医薬品供給問題はまだ終息する目途がたっていません。患者さんにとっては不安が募る状況ですが、少しでもその不安を解消することができるよう対応していきます。ご理解、ご協力よろしくお願いします。